

横浜市営自転車駐車場における料金の誤徴収及び未徴収について

横浜市営自転車駐車場は、日曜・祝日は無料をご利用いただけます。しかし、電磁ロック式の駐輪機器を設置している中山駅南口第二自転車駐車場において、令和3年7月22日(木)が海の日、7月23日(金)がスポーツの日で祝日であるにもかかわらず、機器の設定を誤ったため、料金を誤徴収してしまいました。また、7月19日(月)が平日であるにもかかわらず、料金が未徴収となってしまいました。ご利用の皆様にはご迷惑をおかけし、申し訳ございません。

なお、誤徴収の発生に伴い、料金を納付いただいた方への返還を以下のとおり行うこととし、誤徴収発生場所である自転車駐車場内において、掲示によりお知らせをします。

- 【誤徴収発生場所】 中山駅南口第二自転車駐車場（緑区中山四丁目36番21号）
自転車452台収容（一時利用130台（電磁ロック式）、定期利用322台）
- 【誤徴収の発生日】 令和3年7月22日(木)、7月23日(金)
- 【料金返還開始日】 令和3年7月27日(火)から
- 【料金の返還場所】 中山駅北口自転車駐車場の管理事務所（緑区中山一丁目18番1号）
（南口第二自転車駐車場には職員が常駐していないため）
- 【お問合せ先】 電話：0120-929-293（月～金（土日祝日除く）9時～20時）
0120-060-698（上記時間外）

このたびの誤徴収等の発生状況は、以下のとおりです。

1 誤徴収金額・利用台数

16,480円（利用1回あたり自転車80円×206台）

（内訳）

令和3年7月22日（木） 9,200円・115台

令和3年7月23日（金） 7,280円・91台

2 未徴収金額・利用台数

令和3年7月19日（月） 12,560円（利用1回あたり自転車80円×157台）

3 経過

7月22日（木）～24日（土）

利用者から、自転車駐車場の管理運営受託者である横浜市 S&C パーキング共同事業体のコールセンターあてに、「祝日なのに料金が表示される」等の問合せが5件あった。遠隔操作にて電磁ロックを解除し、問合せのあった利用者には無料をご利用いただいたが、その際、受託者本部への情報共有が図られなかった。

7月26日（月）

朝、受託者本部がコールセンターからの報告書を確認し、料金の誤徴収及び未徴収を把握し、道路局交通安全・自転車政策課に報告。

4 原因

受託者である横浜市 S&C パーキング共同事業体が、当該自転車駐車場の電磁ロック式駐輪機器について、祝日の設定変更を行っていないため。

5 再発防止策

自転車駐車場の管理運営を受託している事業者に対し、改めて祝日の設定などの確認を徹底するよう指導しました。

6 受託者

横浜市中区尾上町6丁目81番地
横浜市 S&C パーキング共同事業体
代表団体 横浜サイカパーキング株式会社
代表取締役 森井 清

【参考】

1 電磁ロック式の駐輪機器

ラックに駐輪すると自転車の前輪が電磁的にロックされる駐輪機器です。料金を支払うことでロックが解除される仕組みです。日曜・祝日・年末年始は通常、料金を支払わなくてもロックが解除される設定にしています。（写真は、中山駅南口第二自転車駐車場。）



2 横浜市営自転車駐車場の電磁ロック式の駐輪機器

横浜市営自転車駐車場は市内に241か所がありますが、電磁ロック式の駐輪機器を使用しているのは18か所です。中山駅南口第二自転車駐車場以外については、誤徴収及び未徴収はありませんでした。

お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課長 石井 高幸 Tel 045-671-2775